

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

🏆 広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲ 6月17日(土)わくわく農業体験じゃがいも掘り

index

- 2 令和5年度版 新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ
- 3 みんなで育てるたいしの子
- 4 公民連携によるまちづくり
- 5 職員採用試験を行います
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 14 子育て応援ナビ
- 15 人権コーナー「気づく」
- 16 タウンインフォメーション

2023

7

No.584



令和5年度版 新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ(独自支援)

コロナ禍及び原油価格・物価高騰による影響を受ける中、子育て世帯や事業者などを対象とした、令和5年度版 新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ(独自支援)が決まりました。

生活支援事業

●低所得世帯支援事業(緊急支援給付金)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増のため、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して生活支援給付金を支給します。

[対象] ①非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)に、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

①のほか、予期せず令和5年1月～12月までの家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

[給付額] 1世帯当たり3万円

※給付要件①②の両方に該当しても、1世帯3万円のみとなります。

[申請方法] ①非課税世帯

町から対象者と思われる世帯に7月下旬に確認書を送付予定です。同封する返信用封筒に以下の書類を入れてご返送ください。

1. 支給要件確認書
2. 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など)の写し
3. 受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカードなど)の写し

※2、3は、新規、または、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面に糊で貼り、ご提出ください。

②家計急変世帯

対象になるとと思われる人は、必要書類を申請窓口へご郵送ください。申請書及び申立書は、町ホームページからダウンロード、または、申請窓口で配布します。

※支給される給付金は、差押禁止などの対象となり、また、課税されません。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

●主食費補助事業

私立の保育園、認定こども園及び幼稚園に通う園児にかかる主食費の保護者負担相当額を補助します。

[期間] 9月～令和6年3月までの7か月間

[対象] 私立の保育園、認定こども園及び幼稚園に在籍する3歳～5歳児

[補助額] 1か月あたり

- ・1号認定 1,000円
- ・2号認定 1,500円

[申請] 町内施設の利用者は、申請不要です。町外施設の利用者には、町から案内文書を送付します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●子ども食堂支援事業

子ども食堂などの子どもの居場所づくり活動が継続的で、安定的に行えるよう、食事提供、または、居場所づくり活動に要する経費の一部を補助します。

対象要件や申請方法など詳しくは、決まり次第、町ホームページでお知らせします。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●高校生等学習応援事業

通学費用や教材購入、その他学習などに必要な費用負担を軽減するため、高校生世代に対し、3万円分のギフト券を送付します。

[対象] 平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの人

※送付時期など詳しくは、決まり次第お知らせします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

事業者支援事業

●介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金交付事業

原油価格や食料品などの価格高騰による経費の増高を、価格に転嫁できない介護サービス事業所及び障がい福祉サービスなどの事業所に対し、事業所経営の安定化を図るため、支援金を交付します。

[対象] 要件を満たす町内の事業所

[申請期間] 10月31日(火)まで

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

●農業経営者支援事業

原油価格高騰により、経営を圧迫されている農業経営者に対し、令和5年度賦課分の農業収入の額に応じて支援金を支給します。

申請方法など詳しくは、決まり次第お知らせします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

●事業系ごみ排出者支援事業

町内で事業活動を行う事業者の事業継続を支援するため、令和4年度に事業系ごみシールを購入した事業者に対し支援金を給付し、経営継続の支援を行います。

[対象] 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間で、事業系ごみシールを購入した町内の事業活動を行う事業者

[給付金額] 対象期間に購入した事業系ごみシールの購入費の全額、または、5万円のいずれか低い額

[申請方法] 町から対象の事業者へ申請書などの書類を郵送します。申請書(様式第1号)及び誓約・同意書(様式第2号)を環境農林課にご提出ください。※審査の結果、給付対象にならない場合もありますのでご了承ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

●交通事業者燃料価格高騰対策支援金交付事業

公共交通事業者に対し、支援金を支給し、住民生活と経済活動を支える公共交通の維持を図ります。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

みんなで育てる「たいしの子」vol.7

幼小中一貫教育だより

令和5年度の町立磯長小学校の取り組み

スポーツテストを通して、一人ひとりにあった非認知能力を身につける!

5月9日(火)にスポーツテスト8種目の内の4種目を行いました。スポーツテストは例年5、6年生が行っていましたが、今年度は大阪府が実施するICTを活用した「めっちゃ MORIMORI スポーツテスト」の取り組みの一環で3、4年生もスポーツテストを行いました。3、4、5年生には、初めて行うスポーツテストに向けて、4月の下旬から動画を見て、どんな種目があるのかなど、それぞれの種目のコツを予習して挑みました。



当日は午前中に3、4年生が行い、午後からは5、6年生が行いました。ゴールデンウィーク明けのとても天気の良い日に行うことができました。子どもたちはそれぞれ自分の記録を伸ばそうと、懸命に取り組んでくれました。残り4種目については、学級の体育の時間に行っています。

町立磯長小学校ではこのスポーツテストが終わってからも、体育委員会が主催のミニスポーツテストとして、休みに学級毎に反復横跳びや握力測定に挑戦しています。このミニスポーツテストには1年生から全学級が参加しています。3年生以上の子どもたちは、前回より、記録を伸ばすことができるように粘り強く挑んでいます。低学年の子どもたちにとっては、いろいろな動きを経験する機会となっています。子どもたちは自分と向き合いながらも、クラスの仲間と協力し一生懸命に取り組めました。



このように低学年は初めてのことに挑戦すること、中学年は一生懸命に粘り強く取り組むこと、高学年は自分の記録と向き合い目標を達成することを意識することで、自分の力を出し切り頑張る力をつけてほしいと願っています。

教えて!とくどめ先生!

「子どもに意識付けする際の大人のポイントとは?」

前号で子どもの非認知能力の伸長を望むのであれば、大人は、子どもに価値を押し付けるのではなく、グッとこらえ粘り強く子どもと関わって意識づけをしていくことが大切であることをお伝えしました。今回は、意識づけというアプローチはどうすればよいのか、一緒に考えていきましょう。ピラミッドの図をご覧ください。

図で示している、ピラミッドの一番下は、一人ひとりの子どもの「気質」や「性格」、「特性」を示しています。これらが大きく変わることは難しいものです。一人ひとりの気質や性格を把握したうえで、うまく付き合っていくことが大切になってきます。一番上は、「行動」です。この行動は、一時的なもので、大人になってからもとても変わりやすいものです。例えば、就職試験の前に、面接の練習で言葉遣いや振る舞いをどうすればいいのかインプットし、それを本番でアウトプットし発揮することは比較的容易です。こういう時にはこうしておけばよいという、ある種決まりきったものであり、汎用性は非常に低いです。

さて、ここで、おすすめするアプローチして頂きたいポイントが真ん中のところである、価値観、自己認識、行動特性という部分になってきます。価値観=大切な考え方、自己認識=今の自分に必要なこと、行動特性=習慣づけられた行動をさします。それらは先ほどの、言葉遣いや立ち振る舞いといった「行動」よりも汎用性が高く、気質・性格よりも変わりやすいという特徴があります。

例えば、怒りっぽい短気な性格である子どもが、「怒りっぽい人ってかっこ悪いな。グッと我慢できる人はかっこいい。」という価値観にふれ、「もっと自分には忍耐力が必要だな。」という自己認識をし、腹が立つことがあっても「グッとこらえる習慣。」が身につく、まさに行動特性として現れてくるところに働きかけていけばいいということです。

大人が、日常的にこのような働きかけをすることで、子どもたちの意識づけにつながるのです。私たち大人も、子どものころに、周りの大人からのこうした働きかけによって気づきを得ることができ、行動していったのではないのでしょうか?まさに次は、私たちが子どもたちに伝えていく番ですね。

教えてとくどめ先生のコーナー 次回は、「子どもたちの成長や変容をどのように見とっていくのか。」です。お楽しみに!

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

非認知能力育成のためのピラミッド



公民連携によるまちづくり

ガイドードリンク株式会社並びに学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学と包括連携協定を締結

ガイドードリンク株式会社、学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学と町の3者は、6月7日(水)に、地方創生の推進に関する包括連携協定を締結し、「大阪府太子町 未来への道プロジェクト研究」の発足を発表しました。

◆「大阪府太子町 未来への道プロジェクト研究」に関する概要

太子町域の発展に資する新規事業を構想する研究会で、事業の根本となるアイデア発想から、具体的な事業計画まで策定します。事業構想大学院大学修士課程のカリキュラム要素を活かした講義と、最先端分野の有識者から得られる知見が研究員の事業構想を支援します。参加者は一般から募集し、組織の枠を越えた異業種の企業やパートナーとの知の共有・探索、コラボレーションによる事業創出活動を実現します。



◆連携事項

- (1) 太子町まち・ひと・しごと創生推進計画に関すること
- (2) 人材育成に関すること
- (3) その他、目的の達成に資するもので、3者が必要と認めること

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

学校法人村川学園と包括連携協定を締結

学校法人村川学園と町は、5月22日(月)に、相互の連携を強化するとともに、双方の持つ専門性やリソースを活用し、住民サービスの向上と地域活性化を図るため、包括連携協定を締結しました。

今後、公民連携によるパートナーとして、村川学園内の調理実習、製菓実習や保育士養成のカリキュラムにおいて、町の特産品であるブドウやミカンなどのフルーツを使用することで、町のPRや食材を通じた地域活性化を図ります。

また、大阪調理製菓専門学校で、新商品の開発や開業をめざす学生たちを支援するため、ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせた太子町ふるさと納税型クラウドファンディングで調達した資金を活用した新商品開発プロジェクトも予定しています。これらの取組みをきっかけとし、町の食文化や地域資源を活かした魅力的な商品開発に取り組み、地域活性化を推進します。



◆連携事項

- (1) 地域連携及び地域活性化に関すること
- (2) ふるさと納税返礼品の開発に関すること
- (3) 双方のPRに関すること
- (4) その他、本協定の目的に沿うこと

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

南河内地域2町1村未来協議会の設置

令和4年度、太子町、河南町、千早赤阪村と大阪府が共同で「町村の将来のあり方に関する勉強会」を行い、町村や地域の行政課題、その対応方策についての報告書を取りまとめました。

令和5年度は、5月23日(火)に太子町長、河南町長、千早赤阪村長及び大阪府参画した「南河内地域2町1村未来協議会」を設立しました。

今後、将来のあり方の検討をさらに深めながら、住民や事業者のみならずと課題を共有するため、広報紙やホームページなどをつづじてお知らせしていきます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

また、具体的な取り組みの一環として、南河内地域2町1村で共同採用試験を行います。詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



太子町、河南町、千早赤阪村で職員採用試験を共同で行います！

南河内地域2町1村未来協議会の取り組みの一環として、人口減少・少子高齢化にともなう、行政を担う人材不足という課題を解決するため、太子町、河南町、千早赤阪村で令和6年4月採用の職員採用試験を共同で行います。募集している職種や勤務条件など、詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶

職種	採用予定人員	申込期間	第1次試験
行政職	3町村で8人程度	7月3日(月)~31日(月)	8月8日(火)~21日(月)
土木職	1人程度(河南町のみ)		
建築職	1人程度(河南町のみ)		
保育教諭	2人程度(河南町のみ)		
保健師	2町村で2人程度(太子町・千早赤阪村のみ)		

一緒に町を盛り上げていきませんか？

令和4年10月、令和5年4月に新規採用された町職員(3人)から、仕事の感想や、これから町職員となる人へのメッセージを聞きました。

田中町長▶



地域整備課 井上 直樹

地域整備課では道路や河川、公園の整備を行っています。中でも、道路や橋梁の補修など、土木工事の業務を担当しています。業務の中で専門的な内容が、出てくることも多々あり、不安になる一方で、新しい知識も身につくため、毎日楽しく業務に取り組んでいます。

町をもっと盛り上げるために一緒に頑張りましょう！



保険医療課 麻野 誠二

国民健康保険や後期高齢者医療保険、国民年金の業務を担当しています。業務の幅が広く、日々勉強することばかりですが、窓口で住民の皆さんと話ができることは、やりがいに繋がっています。

前職とは全く違う仕事なので、慣れないこともありますが、日々周囲に助けをもらい、楽しく働いています。

よりよい町と職場を、一緒に作り上げていきましょう！



子育て支援課 松本 理佐

子育て支援全般についての相談業務を担当しています。子育て支援課は保健師や臨床心理士、作業療法士、社会福祉士など多様な専門職と一緒に仕事をするため、子どもへの理解に留まらず、自分自身の知識が深まります。また横の繋がりが強く他の課と連携しやすい環境です。

子育てしやすい町を実現するため一緒に働きませんか？

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

FC 大阪公式戦の無料観戦チケットプレゼント！

日本フットボールリーグ 第23節 「FC大阪 VS 奈良クラブ」

観戦チケットを皆さんにプレゼントします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【とき】 8月20日(日) 午後6時キックオフ

【ところ】 東大阪花園ラグビー場
第1グラウンド(東大阪市)

【対象】 町内在住・在勤・在学の人 先着100人

※定員に達し次第、受付終了。

【申込】 町ホームページ、または、生涯学習課の窓口へ事前にお申込みください。

【募集期間】 7月5日(水) 午前9時~20日(木) 正午まで

※チケットは、準備ができ次第郵送します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



町ホームページは
こちらから▶



町立山田小学校創立100周年記念講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により延期していましたが、町立山田小学校の創立100周年記念講演会を、5月29日（月）に行いました。

吉本新喜劇座長のアキさんが来校され、「自分らしく生きる」をテーマにお話頂きました。

ご支援・ご協力頂いたみなさま、ありがとうございました。



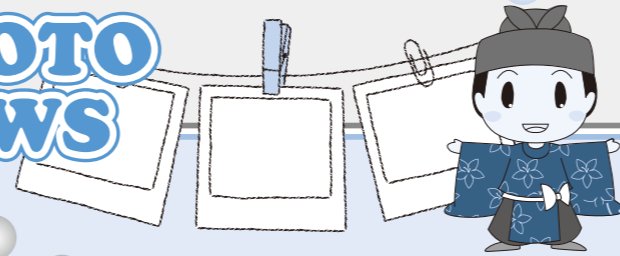
第7回3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会

5月27日（土）、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で、太子町・羽曳野市・藤井寺市による3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会を行いました。

大会をとおして、多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしていました。



PHOTO NEWS



唐川ホテルを守る会

5月13日（土）に、唐川ホテル観賞会の事前清掃として、ホテルを守る会会員の皆さんで、唐川親水広場と周辺の草刈りが行われました。

今年は、「唐川ホテルを守る会」主催のホテル観賞会も行われました。

また、唐川ホテルを守る会では、ホテル育成などにご協力を頂ける会員を募集しています。



わくわく農業体験 じゃがいも掘り

6月17日（土）わくわく農園で、8組34人が参加し、じゃがいも掘りを行いました。

野菜を植えたり収穫したりすることは食育につながります。10月にはさつまいも掘りも予定していますので、ぜひご参加ください。



町長さん、教育長さんに会ってきたよ!

5月29日（月）、町立幼稚園の5歳児が来庁し、田中町長や中道教育長を訪問しました。

事前にクラスで質問したいことを考え、訪問した時に代表の子どもが町長と教育長に質問しました。

「町長さんのお仕事は何ですか?」「町のことをどうやって考えるのですか?」や、「小学校の勉強の仕方はどんなふうにするのですか?」など、疑問に思ったことを聞き、丁寧に優しく教えて頂きました。

また、議場も見学し、心に残った一日になりました。



富田林地区保護司会総会

5月12日（金）に、富田林市立市民会館で、富田林地区保護司会の総会が開かれ、町の奥田敏彦地区会長はじめ、参加した会員の皆さんが、犯罪や非行による社会問題への取り組みを進めていくことで一致団結しました。





がんばった人に (敬称略) はなまる

- ◆近畿管区行政評価局長表彰
村井 みさ子 委員
- ◆近畿管区行政評価局長感謝状
小路 庸吉 委員



◆太子スプリング杯2023

3年生の部 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ



4年生の部 準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ



6年生の部 敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ



◆MA日本キックボクシング連盟 啓道館主催 第27回オープンワンマッチ格闘技大会

Jr フルコン50kg以下クラス
勝利者賞
空手道 松井道場 森本 悠太



Jr フルコン40kg以下クラス
勝利者賞
空手道 松井道場 石場 弘翔



Jr フルコン40kg以下クラス
勝利者賞
空手道 松井道場 澤田 柚乃

竹内街道歴史資料館「資料館歴史講座」

今年是天武天皇の即位1350年にあたることから、今回の講座では天武天皇とその皇子たちを取り上げます。万葉集を最初から、わかりやすく解説します。

【と き】 7月16日(日) 午後2時～4時
※質疑応答を含む。

【ところ】 町立生涯学習センター 視聴覚室

【テーマ】 はじめての万葉集～天武天皇とその皇子たち～

【講師】 阪口 由佳 先生
(奈良県立万葉文化館主任研究員)

【受付】 午後1時30分開始

【定員】 50人(先着順)

【参加費】 300円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください。
※締め切りは、前日午後5時まで。

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

第63回文化祭

文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き】 10月28日(土)、29日(日)
※会場により開催時間が異なります。

【ところ】 ・町立生涯学習センター「太子の森」
・町立万葉ホール
・役場庁舎1階町民ホール

《菊花展》

【と き】 10月24日(火)～11月7日(火)

【ところ】 ●菊花展 イベント広場(町立万葉ホール上)
●表彰式 町立生涯学習センター「太子の森」

作品出展者及び演出出演者募集について詳しくは、広報たいし8月号でお知らせします。

【主催】 太子町文化連盟
太子町教育委員会

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534
町立生涯学習センター ☎98-5530

図書館行事予定 おはなしひろば 7月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 7月22日(土)、29日(土) 午前11時～(約30分間)

【ところ】 町立図書館内(児童エリア)

※開催日が通常と異なり、月2回行います。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

- 敬称略
- 8月号の題は「波」(締め切り7月5日)。9月号の題は「追」(締め切り8月5日)です。
 - 移りゆく初夏から盛夏へ花火舞い
 - 片付けは右から左移動だけ
 - 文化庁京都に移転里がえり
 - 移住なら歴史と文化の太子町
 - 胸ドキリ置物移動手がすべり
 - 移籍して奮起一番廻り
 - 体重の推移ないならよしとせよ
 - 食べ終へて葉をたたむ妻柏餅
 - 手捻りの重き湯呑みや蓬餅
 - 思ひ出は尽きることなし母の日に
 - 見守りの視線遠近入学児
 - 川筋の枝垂桜や大和棟
 - この村の最後の農家燕来る
 - ランドセル置いて田んぼに蝌蚪を追ふ
 - 青葉風早朝登山清気満つ
 - 夏蕨摘みてひたすら父を恋ふ
 - 筑後川臨む湯宿の朧かな
 - 木漏れ日のせせらぎに乗り蝶の舞ふ
 - 雨の日の自在に飛びし親つばめ
- 今岡万喜子 桑原 優 松本 京子 笹部 次夫 奥田 早苗 岸本留美子 上田 恒子 桃井 克夫 麻野 明子 高田 正裕 明石 志郎 平木佳代子 辻本佳代子 松井けい子 本多 幸子 茂里フサエ 余保 英代 河波 正昭 下城かよ子
- 敬称略

- 不
要
品
交
換
- ゆずります
- ・健康器具「ジョーバ」(マット付き)
 - ・ベビーハイチェア(テーブル付き、木製、折りたたみ式)
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
- ◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。

ジモティー

8月5日(土)富田林商工会太子町支部夏祭り With マルシェ de たいし夜市 Ver

例年夏に行われていた富田林商工会太子町支部の夏祭りが、4年ぶりに行われます。マルシェ de たいし夜市 Ver も、同時に行います。

みなさまぜひ、お越しください。

【と き】 8月5日(土) 午後5時開始(小雨決行)

【ところ】 町役場駐車場

【主催】 富田林商工会太子町支部

【協賛】 たいし聖徳市実行委員会

夏祭りのおどり手を募集しています。詳しくは、観光産業課までお問合せください。

◆問合せ ・夏祭りに関すること
観光産業課 ☎98-5521

・マルシェ de たいしに関すること
観光・まちづくり協会 ☎26-8051

生涯学習センター「太子の森」(町立図書館含む)臨時休館

イベント開催などによる駐車場閉鎖にともない、臨時休館します。

【と き】 7月29日(土)、8月5日(土)
午後3時以降

【ところ】 町立生涯学習センター 全館(町立図書館含む)

◆問合せ 町立生涯学習センター ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 7月26日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当: 濱田 ☎50-1110

7月の太子TVは、7月12日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日午後6時～生配信中心!町の情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

●7月の放送(予定)

- ・たいしのってこバスの車窓から 他

ご視聴はこちらから▼

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 7月の乳幼児健診	対象児	実施日	8月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和5年2月9日～令和5年3月13日生まれ	7月13日(木)	2歳6か月児健診	令和2年12月1日～令和3年1月31日生まれ	8月3日(木)
1歳6か月児健診	令和3年11月1日～令和3年12月31日生まれ	7月14日(金)	3歳6か月児健診	令和元年12月1日～令和2年1月31日生まれ	8月8日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	7月5日(水) 7月19日(水)	4か月児健診	令和5年3月14日～令和5年4月10日生まれ	8月10日(木)

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	7～9月は熱中症予防のため中止します		唐川・竹之内内街道コースの3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。※マスクの着用をお願いします。
ストックウォーキング			

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
大阪府コロナ府民相談センター	発熱時の受診相談、体調急変時の相談など(看護師配置あり)(全日24時間受付)	☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579

※大阪府新型コロナ受診相談センターは、5月8日(月)午前9時をもって終了となっています。

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談	7月28日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
			エイズに関する相談	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
			医療機関に関する相談	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔のWA

生まれ!!健康づくり応援団募集します。

現在23人の応援団員が5つのプロジェクトに取り組んでいます。

自分の健康や生きがいづくりのために、一緒に活動してみませんか。

●5つのプロジェクト

①健康劇団プロジェクト

健康づくり・疾病予防についてのショートストーリーを劇にして説明します。俳優になった気分で作声練習や身のこなしを練習しています。

②みそづくりプロジェクト

日本の伝統食材で発酵食品のみそを学び、仕込みを体験します。朝食にみそ汁をオススメし、朝食の欠食を防ぐ食育を推進します。

③わくわくファームプロジェクト

じゃがいもとさつまいもの植え付けから収穫を家族で体験し、からだを動かしながら食育を推進します。

④子育て応援プロジェクト

子育てを経験した人、子育て中の人など地域の人たちが協力して子どもを育てる取り組みを行っています。

⑤たいしくん体操とウォーキングプロジェクト

歩くこととストレッチや筋トレを組み合わせて楽しめる運動イベントを考えています。

このほかにも、健康マイレージ「たいしくんスマイル」を、住民のみなさまに啓発する活動も行っています。ぜひ、色々な取り組みにチャレンジしましょう。

様々な人が集まると、こころもからだも元気になります。地域デビューを考えている人は、ぜひ、お問い合わせください。

◆申込み・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

とくとく集団健診 予約受付中! 10 申し込みをお忘れなく!!

8月27日(日)～29日(火)、31日(木)～9月2日(土)までの6日間、町立万葉ホールで行う「とくとく健診」の予約の受付が7月10日(月)まで延長されました。

まだ申し込みをされていない人は、お急ぎください。

詳しくは、お問い合わせください。
【申込】(専用電話番号) ☎98-5167
午前9時～午後5時まで(土日、祝日を除く)

※定員になり次第締め切ります。

※間違い電話にお気をつけください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

『こころほぐしの会』 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【とき】7月26日(水)

- ①午前10時～
- ②午前11時～
- ③午後1時30分～
- ④午後2時30分～

※①、②はお子さんの保育も可能です。

【ところ】町立保健センター

【対象】町内在住・在勤の人

【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】無料

【申込】事前にお電話でご予約ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

⑤ 献血にご協力ください ～400ml | 献血へのご協力をお願いします～

【とき】7月28日(金)
午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血を受ける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですので、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対象】男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳
※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

【1年に献血できる回数】男性：3回以内(1,200ml以内)
女性：2回以内(800ml以内)

【献血の間隔】男性：12週間後の同じ曜日
女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・特定の病気にかかった人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- ・海外で暮らしたことがある人
- ・輸血歴・臓器移植歴のある人
- ・妊娠中・授乳中の人 など。

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症予防にご注意ください!

暑い夏がやってきました。熱中症に十分注意しましょう。暑さに対するからだの調節機能が低下している高齢者、体温の調節機能が十分に発達していない子どもは、特に注意が必要です。

●熱中症予防のために

①暑さを避ける

- ・エアコン、扇風機を使用する
- ・外出時は日傘や帽子を着用する
- ・天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩をとる
- ・吸湿性、速乾性、通気性のよい衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルで冷やす

②こまめに水分補給する

- ・のどが渇いていなくても1日あたり1.2リットル(コップ6杯分)を目安に水分をとる
- ・入浴前後、起床後は特に水分補給する
- ・大量に汗を書いたら塩分もとる



●熱中症の症状

めまい、たちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛、こむら返りなど。

さらに症状が進むと、頭痛、嘔吐、倦怠感、判断力低下、集中力低下、虚脱感などが出ます。

●応急処置

- ・エアコンの効いている部屋や涼しい場所へ避難する
- ・衣服をゆるめ、体を冷やす
- ・水分、塩分、経口補水液(※)などを補給(※水に食塩、ブドウ糖を溶かしたもの)

●こんな時は救急車を!

- ・自力で水が飲めない
- ・応答がおかしい
- ・応急処置をしても症状が改善されない

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『高齢者交流サロンをご存知ですか？』『介護予防講座』『出張スマホ教室』『介護保険料納付通知書を送付します』をお届けします。

高齢者交流サロンをご存知ですか？

町では、高齢者が身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場をつくることを支援しています。高齢者交流サロンは、現在町内に10か所あり、誰でも参加できます！集うことで、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。社会参加することで、介護予防（うつ予防・認知症予防など）、見守りにもなります。また、時には介護予防パートナーが外向き、認知症予防になる体操などを教えてくれますので、ぜひ参加してみませんか。


交流サロン名	場所	時間	月	火	水	木	金	土
寿喜菜の会(※)	春日1733	午後1時～午後3時				●		
桜草クラブ	いわき台集会所	午後1時～午後3時	●					
ふたかみ	山田207-2	午後1時30分～3時30分			●			●
きたじりさんち	春日98-377	午後2時～4時			●		☆	
布遊び工房咲(※)	太子1655	午後2時～4時				●	●	
朝子庵	山田2770	午後1時～3時			●	●		
太子さんさん	太子集会所	午前10時～午後1時	●			●		
にじいろはうす	山田集会所	①午後2時30分～4時30分 ②午後6時30分～8時30分	● ①					★ ②
春日さん	寿町集会所	午後1時～3時			●			
陽だまり	太子ヶ丘集会所	午後1時～3時				●		

(※)の2か所は、サロン以外でも他の曜日・時間帯で開所されています。詳しくは、お問い合わせください。
☆「きたじりさんち」の金曜日実施は、第1・2・5(金)のみです。
★「にじいろはうす」の土曜日実施は、第1・3・5(土)のみです。
◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課) ☎98-5538

介護予防講座 「65歳からの過ごし方 ～今から知っておくこと、今しておくこと～」

皆さんは今、「幸せと感じていますか?」「楽しんでる趣味はありますか?」「ご自分に介護が必要になった場合の備えはできていますか?」。普段はあまり意識していないかもしれませんが、これからの人生をより良く、安心して過ごすためにはこれからのことを今から考えておくことはとても大切です。今回の介護予防講座では、「いざという時の備えについて」をお話しします。普段あまり意識しないことだからこそ、この機会に一緒に考えましょう。
【とき】7月23日(日) 午前10時30分～11時30分
【ところ】美野の里
【対象】65歳以上の人
【内容】・講話「65歳からの過ごし方」
・介護食(ペースト食)の体験
・介護施設のお風呂場見学
【定員】30人(先着順)
【参加費】無料(送迎有り、事前申込みが必要です)
◆申込・問合せ 美野の里 ☎98-4165 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマートフォンを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。
※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【とき】7月18日(火) 午後1時30分～3時
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階研修室2
【対象】町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人
【内容】入門編：インターネットを楽しもう
【定員】10人(先着順・要予約)
【参加費】無料
【持ち物】スマホ(貸出しあり)、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)
【申込】電話、窓口、または、二次元コードから申込みできます。
申込みはこちらから▶ 
◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

令和5年度 介護保険料 納付通知書 を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人(第1号被保険者)にご負担頂く令和5年度の介護保険料が決定しましたので、介護保険料納付通知書を送付します。徴収方法により、通知内容が異なりますのでご注意ください。

特別徴収
年金(国民、厚生、共済等)の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人が対象です。対象者に「介護保険料納付通知書」を送付します。
※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

普通徴収
年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人が対象です。
○納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。
○口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額(利用者負担分を除く)の約23%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別(12段階)に算定されます。



所得段階	所得段階	算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.3	23,330円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.47
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人	基準額×0.7
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.9
第5段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超の人	基準額×1.0
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	93,320円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	101,090円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	116,640円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.68	130,640円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	136,080円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	143,860円
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	151,640円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などの非課税年金は含まれません。
※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

子育て広場事業

子育て広場の参加は予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については、予約が必要な場合もありますので、それぞれの案内に従ってご予約ください。

おひさまひろば OB 会

幼稚園や保育園、小学校に入園・入学したために、おひさまひろばに来られなくなってしまった親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。久しぶりに集まって交流してみませんか。

【とき】 7月27日(木)、31日(月)、8月10日(木)、22日(火)、28日(月)

①午前9時30分～正午
②午後1時～3時30分

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】 幼稚園・保育園・小学校低学年の子どもとその保護者

※OBの子どものおきょうだいは、未就園の子どもも参加可能です。

【定員】 なし

【持ち物】 ・飲み物(お水・お茶)
・タオル

【申込】 7月3日(月) 午前9時～8月25日(金) 正午

電話・メールでお申込みください。

※メールでの予約は、件名を「おひさまひろばOB会の予約について」とし、①希望日時②子どもの氏名③電話番号を明記してください。

※未就園の子どもだけの場合は通常のおひさまひろばをご利用ください。

※宿題の持ち込みは可能です。(スタッフは学習指導を行いません)

※おもちゃ・ゲーム機の持ち込みはできません。

◆申込・問合せ

子育て支援課
☎98-5596

E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp

●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 7月5日、19日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

●すこやかホール開放 ③

【とき】 7月12日、26日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③

【とき】 毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

■イベントデー ③

【とき】 7月4日(火)「七夕笹飾り作り」★
11日(火)「リトミック」☆

18日(火)「水遊び」☆

25日(火)「水遊び」☆

★は午前10時～11時

☆は午前10時～11時30分

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

※予約が必要です。

※7月7日(金)は、午前がお休みです。

●おひさまひろば

【とき】 7月7日、14日、21日、28日 各金曜日

午前9時30分～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー「水や寒天で遊ぼう！」

【とき】 7月21日(金)

午前9時30分～正午

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

※予約は不要です。

■申込・問合せ

【ひなたぼっこイベント】

・イベントの毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEでお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402

LINEID: y.hinata17



【おひさまひろばイベント予約・すこやかホール開放の問合せ】

子育て支援課

☎98-5596

E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp



■注意事項

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

・着替え、お茶などをお持ちください。

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭のみなさんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課

☎25-1131



気づく

夏休み親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。

参加費は無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

【とき】 7月23日(日) 午後2時～

※開場：午後1時30分。

【ところ】 町立万葉ホール

【上映作品】 SING シング ネクストステージ

【上映時間】 110分

【注意事項】 小学生以下は、保護者同伴でお越しください。

子どもだけの入場はできません。

※近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん、お母さんの同伴も可能です。

人権コラム「よき日へ」

山口周さんの「世界のエリートはなぜ「美意識」を鍛えるのか」(光文社新書)は、「経営におけるアートとサイエンス」という副題が示すように、ビジネスマン向けに書かれた本だ。しかし、「論理」「理性」など「サイエンス」だけでは、今の複雑で不安定な状況を生き抜くことができない。「直感や「感性」などの「アート」が必要だ」という主張は、教育の世界にも示唆を与えている。

どれだけ速く答えを見つけれられるかという力を仮に「サイエンス」とし、答えのない状況でも自分のアイデアを出せる力を「アート」とする。私は、この2つに加えて、そのベースの部分に「人権力」というものを設定したい。サイエンス力を磨くにしても、アートを発揮するにしても、互いの人権を尊重するということ関係や環境が不可欠だと考えるからである。

まず、アートを力をつけるには、やはり良質な作品に触れるということが必要だ。伊丹市に市立伊丹ミュージアムがある。市立の美術館として意欲的な取り組みを展開している。ミュージアムの詳細については、ホームページをご覧いただくとして、その取り組みの一つとして「伊丹一句の日」という事業がある。毎月一日、二日、三日に市内・外から俳句を募集して、優秀作を表彰する。伊丹大使の坪内稔典さん、宇多喜代子さんなどが選者を

務めており、今年度から私も選者の一人に加えていただいた。「伊丹一句の日」の記念イベントとして、先日、句会ライブという催しがあった。このライブは、先生がいてその先生の選句が中心で、選評も先生だけが行うという、よく行われる句会形式ではない。コメントテーターである私たちも俳句を出し、選句するけれども、参加者の選句も尊重し、皆さんののやりとりから、よりよい俳句を見出して行こうとするライブだった。

この日の最高句は、コメントーターの坪内稔典さん、平きみえさん、私の三人とも選句はなかった俳句だった。会場からはなぜ選んだのか、こちらからはなぜ選ばなかったのか、冒頭から興味深いトークがはじまった。

伊丹市の各所に「伊丹一句の日」の投句箱が設置され、インターネットからの投句も可能。実際の選句は、句会ライブのように作者と対話しながら選ぶことはできないが、ライブ感覚で一句一句と対話しながら選びたいと思った。

アートの力は、サイエンス力のように勉強強すれば身につくものではなく、こうした町をあげての取組を通して育っていくものだろう。そして、相互の作品を尊重しあうという「人権力」も、このような取組の中から生まれるにちがいない。

アートの力を育てる

大阪教育大学
岡田 耕治

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

※混雑状況により入場を制限する場合があります。
※会場にいす席はありません。必要に応じて一人用の座布団などをお持ちください。(複数人座れるシートは不可)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 7月11日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

【人権擁護委員】

刀根 道夫(聖和台) 内田 久美子(太子)

関戸 充代(太子) 杉田 貴久子(春日)

上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を開設します。

マイナポイントの申込期限は、9月30日(土)までですが、期限が近づくとマイナンバーカード交付窓口が混雑することが予想されます。マイナポイントの申込をされる場合は、お早めにマイナンバーカードをお受け取りください。

なお、申請はできませんのでご注意ください。

【とき】 7月23日(日) 午前9時30分～正午

【ところ】 役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】 ①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

②本人確認書類

マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類

③通知カード(お持ちの人のみ)

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード(お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

第2次太子町エコチャレンジ・プラン 太子町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) ～太子町管理施設での温室効果ガス削減に向けて～ パブリックコメント (住民等意見) の募集

町では国の地球温暖化対策計画で掲げられた目標をめざして、令和3年7月に「太子町ゼロカーボンシティ宣言」、令和5年2月に「太子町脱炭素ロードマップ」を策定し、脱炭素社会への取り組みを強化しています。

更なる地球温暖化対策のため、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取り組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的に「第2次太子町エコチャレンジ・プラン 太子町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) (案)」を策定しましたので、下記の通りパブリックコメントを行います。

【募集案件】

第2次太子町エコチャレンジ・プラン 太子町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) (案)

【募集期間】

7月1日(土)～31日(月) (郵送の場合は消印有効)

【案件資料の閲覧方法】

- ①町ホームページ
- ②環境農林課窓口 (役場庁舎2階)
- ③情報公開コーナー (役場庁舎3階)
- ※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分。

(土日、祝日を除く)

【意見の提出先・提出方法】

様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email : kankyoutown.taishi.osaka.jp
- ② 郵送 : 〒583-8580
大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町役場まちづくり推進部環境農林課
- ③ ファックス : 98-4514 (環境農林課宛)
- ④ 窓口 : 環境農林課 (役場庁舎2階)
- ※開庁時間外、土日、祝日は除く。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

第30回太子町スポーツ大会 結果

5月2日(火)から6週間行われた、太子町スポーツ大会各種目の入賞者・チームの結果です。入賞者のみなさま、誠にありがとうございました。また、参加されたみなさま、これからも楽しくスポーツを続けてください。

■ソフトテニス

《中学生一部ダブルス》

- 優勝 田村 柚希・新野 瑞季
- 準優勝 中島 結花・南野莉里亜
- 第3位 谷口 美優・丹羽 菜月

《大人の部》

- 優勝 杉井 恵子
- 準優勝 坪田 祥子
- 第3位 永田 忍

■クロリティー

- 優勝 西村 清人
- 準優勝 岡崎 泰子
- 第3位 北尻八代子

■バドミントン

《混合ダブルス》

- 優勝 山口 陽・山口 留美
- 準優勝 八木 裕・田中 新人

■テニス

《混合ダブルス》

- 優勝 新宮 武・新宮 晶子
- 準優勝 舟尾 雄・池田香陽子
- 第3位 洞 忠彦・神戸亜矢子
- 第3位 井上 英紀・西野真里子

《男子ダブルス》

- 優勝 田中 春樹・津田 義裕
- 準優勝 宮下 尚規・宮下 陽介
- 第3位 洞 忠彦・岡本 玄
- 第3位 瀬戸口智昭・岩澤 裕康

■卓球

《男子シングル》

- 優勝 渋谷 浩巳
- 準優勝 橋野 靖男
- 第3位 井上 正次

《女子シングル》

- 優勝 岡本 香代

■卓球

《男子ダブルス》

- 準優勝 三浦久美子
- 第3位 松本 清美
- 優勝 三浦 康正・三浦久美子
- 準優勝 和田 実・岡本 香代
- 第3位 橋野 靖男・茅原多加子

■スカイクロス

- 優勝 岡崎 泰子
- 準優勝 廣田 弘子
- 第3位 山本 正夫

■ソフトバレーボール

《女子の部》

- 優勝 ウイングス
- 準優勝 さくら坂
- 第3位 エンジェル

《混合の部》

- 優勝 バンドリ
- 準優勝 カナンヴィーナス・ヤング
- 第3位 カナンヴィーナス・ミドル

■グラウンドゴルフ

- 優勝 松本 欣三
- 準優勝 山本 豊
- 第3位 米原 凱世

■ゴルフ

- 優勝 福田 忠司
- 準優勝 安田 元重
- 第3位 杉本 昇

■ゲートボール

- 優勝 Bグループ
- 準優勝 Aグループ

■インディアカ

《女子の部》

- 優勝 ミニオンズ
- 準優勝 Ocean
- 第3位 SNAP

■剣道

《初心者の部》

- 優勝 野村 陽菜
- 準優勝 北田 結千佳
- 第3位 山本 滉土郎
- 第3位 永田 萌依

《小学生 低学年の部》

- 優勝 花戸 航太郎
- 準優勝 上田 結心
- 第3位 小原 理仁
- 第3位 山崎 侑紀斗

《小学生 高学年の部》

- 優勝 築山 大祐
- 準優勝 花戸 歩実
- 第3位 築山 菜摘
- 第3位 小原 華恋

《中学生男子の部》

- 優勝 岡田 太一
- 準優勝 繁岡 優
- 第3位 岩井 悠翔
- 第3位 菰島 頼希

《中学生女子の部》

- 優勝 吉田 心結
- 準優勝 森塚 陽咲
- 第3位 高田 清樺
- 第3位 朝倉 紗月

《成人の部 (団体リーグ戦)》

- 優勝 太子町
- 準優勝 河南町
- 準優勝 河内長野市
- 第3位 富田林
- 第3位 大阪狭山市

■バスケットボール

- 優勝 daddys
- 準優勝 SMKT

富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り

パスポートの発給を、富田林市で行っています。申請の際には、下記の内容をご確認ください。

◆申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ町に住居登録をしている人、または、それ以外の市町村に住居登録をしているが単身赴任などで町に居住している人 (居所申請) です。居所申請は、別途書類が必要になりますので、事前に富田林市役所市民窓口課にお問い合わせください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請ができます。必要書類など詳しくは、富田林市ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



◆市役所で取り扱いできる業務

- ①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請
- ②残存有効期間同一旅券申請
- ③紛失届

区分	とき		ところ
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	富田林市役所1階、市民窓口課
受け取り	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	
	日曜日	午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	富田林市役所地下日曜窓口コーナー

※金剛連絡所で申請、受け取りはできません。
※年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

◆手数料

受け取り時に手数料が必要です。

パスポートの種類	現金 (大阪府手数料) ※	収入印紙 (国手数料)	合計	
新規・切替・訂正 新規申請	10年有効 (18歳以上)	2,000円 (★4,000円)	14,000円 (★18,000円)	16,000円 (★22,000円)
	5年有効 (12歳以上)	2,000円 (★4,000円)	9,000円 (★13,000円)	11,000円 (★17,000円)
	5年有効 (12歳未満)	2,000円 (★4,000円)	4,000円 (★8,000円)	6,000円 (★12,000円)
残存有効期間同一申請	2,000円 (★4,000円)	4,000円 (★8,000円)	6,000円 (★12,000円)	

★前回未交付失効がある場合の手数料となります。

※大阪府手数料は現金での納付のみとなります。
※旅券交付窓口で収入印紙は販売していません。必ず受け取り前にご購入ください。

●大阪府パスポートセンターでも手続きができます。

従来どおり、大阪府パスポートセンターでも手続きができます。次の場合は、同センターでの手続きとなります。

- ・外務省と協議する必要がある特殊な場合
- ・業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合
- ・学校などから団体申請する場合

※その他、詳しくは、一般旅券発給申請書に添付の案内、または、富田林市のホームページをご覧ください。

※全ての申請書は、外務省ホームページよりダウンロードできます。

◆問合せ 大阪府パスポートセンター本所 ☎06-6944-6626
富田林市市民窓口課 ☎25-1000 (内線136)
住民人権課 ☎98-5515

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会

10月入校生を募集します。

●8月選考

- 【願書受付】 6月1日(木)～7月19日(水)
- 【定員】 10人程度
- 【選考試験】 8月2日(水)
- 【合格発表】 8月9日(水)

●9月選考①

- 【願書受付】 7月20日(木)～8月22日(火)
- 【定員】 5人程度
- 【選考試験】 9月1日(金)
- 【合格発表】 9月11日(月)

●9月選考②

- 【願書受付】 8月23日(水)～9月13日(水)
- 【定員】 若干名
- 【選考試験】 9月22日(金)
- 【合格発表】 10月2日(月)

●全選考共通

【募集概要】 空調設備科 (募集定員20人、訓練期間1年、18歳以上)

※願書は、原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けます。

- 【入校日】 10月11日(水)
- 【授業料】 年間118,800円 (月額換算9,900円)
- ※所得などによる減免制度あり。
- ※別途、教科書購入などの実費が必要。

【選考料】 2,200円

【入校料】 5,650円

○7月～9月の見学会日程

- 【とき】 ①7月4日(火) ②7月26日(水)
- ③8月25日(金) ④9月6日(水)
- 午後1時30分～ (午後0時45分～受付)

※事前申込要、参加費無料。

※7月26日(水)は体験実習あり。

【ところ】 和泉市テクノステージ2-3-5

◆問合せ

府立南大阪高等職業技術専門学校
☎0725-53-3005 FAX0725-53-3015

募集

花のあるまちづくりの会
会員募集

緑色のエプロン姿の私たちをご存知でしょうか。

花のある素敵なまちづくりをめざしたいと、同じ思いの花好きな人が集まり平成13年春に活動を始めました。

主な活動場所は、役場庁舎、上ノ太子駅、太子・和みの広場などの公共地で花の植え込みです。

町の文化祭では寄せ植えの展示なども行ってきました。

「花のあるまちづくりの会」では新しく私たちの活動に参加して下さる人を募集しています。



◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町婦人会会員募集

太子町婦人会は、地域社会の福祉の増進、生活改善や女性の地位向上など健全な生活の確保をめざし、より良い地域づくりに取り組む活動をしています。

現在は、太子町婦人会会員研修などを行い、会員相互の親睦をはかり、単位婦人会の自主的活動の助成などを行っています。

会員は、随時募集しています。町在住の女性ならどなたでも、ご入会できますので、ご興味のある人は、お問い合わせください。

【活動内容】 ・太子町各種団体の事業などへの参加
・会員研修など

【年会費】 300円

【申 込】 電話でお申込みください。

◆申込・問合せ
生涯学習課 (太子町婦人会事務局)
☎98-5534

大阪府警察官 (巡査) 採用

大阪府警察官 (巡査) の採用選考を行います。

【と き】
第一次選考 9月17日 (日)

【受験資格】
平成2年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人

【受付期間】

- ・一般選考 (電子申請のみ)
7月1日 (土) 午前9時～
31日 (月) 午後5時
- ・自己推薦方式選考 (郵送のみ、消印有効) 7月1日 (土)～24日 (月)
採用案内は、こちらから▶

◆問合せ
大阪府警察官採用センター
(平日午前9時～午後5時45分まで)
☎0120-370-314

自衛官募集

《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

★航空学生
各種航空機のパイロットなどの養成。入隊後約6年で幹部に任官
※最短の場合。

【応募資格】

○海上自衛隊

日本国籍を有する高卒者 (見込含)、または、高専3年次修了者 (見込含)
18歳以上23歳未満の人

○航空自衛隊

日本国籍を有する高卒者 (見込含)、または、高専3年次修了者 (見込含)
18歳以上21歳未満の人

【受付期間】 7月1日 (土)～
9月7日 (木)

【試験日】 9月19日 (火)

★一般曹候補生 (非任期制)

陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」をめざす人のための制度です。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 7月1日 (土)～
9月5日 (火)

【試験日】 9月15日 (金)～24日 (日)

※上記期間のうち、1日。

★自衛官候補生 (任期制)

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間をつうじて受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799



第75回明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

【内 容】

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

【応募資格】

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒

【締 切】 9月8日 (金)

【提 出】 太子町選挙管理委員会

※必ず作品の裏 (右下) に都道府県名、学校名、学年、氏名 (ふりがな) を明記ください。

【画 材】

描画材料・色彩は自由 (紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

【大きさ】

542mm×382mm (四ツ切)、382mm×271mm (八ツ切)、または、それに準じる大きさ

【審 査】

太子町選挙管理委員会で第1次審査を行います。第1次審査で選出された作品について、大阪府選挙管理委員会が第2次審査を行います。第2次審査における入選作品を選出し、第3次審査 (中央審査) に出品します。

【表彰及び作品の活用】

入選者には、賞状を贈ります。

なお、入選作品は南河内府民センタービルで開催するポスター展での展示や大阪府選挙管理委員会のホームページへの掲載など、明るい選挙の推進に役立てます。

【発 表】

第2次審査の結果は10月上旬に、第3次審査の結果は11月初旬に発表します。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会 (住民人権課) ☎98-5515

自動販売機のラッピングデザインを募集します

住民の皆さんに、町への愛着や親しみをもちてもらうこと、また、町外からの来庁者に町をPRすることを目的に、役場庁舎2階エレベーター前の自動販売機のラッピングデザインを募集します。ぜひ、ご応募ください。

【募集期間】
7月1日 (土)～31日 (月)

※応募方法など詳しいことは、二次元コードから、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531



令和5年度 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するため、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を行います。

【と き】 9月15日 (金)～令和6年3月12日 (火)のうち20日間

【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対 象】 ・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動することを誓約できる人
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人

【定 員】 60人

【受講料】 無料 (テキスト代は自己負担)

【申 込】 8月15日 (火) (必着)
受講案内冊子の申込書に必要事項を明記し、下記まで郵送、ファックス、または、メールしてください。

なお、受講案内冊子は、福祉介護課窓口にあります。

◆申込・問合せ
〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 1階 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 ☎06-6748-0587
FAX 06-6748-0589
Email : youseikensyu@daisyoko.or.jp

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人とない人との心のふ

令和5年度非常勤職員を募集します

- **【申込書類】** エントリーシート (写真貼付) 及び応募資格要件の証明書などの写し
 - **【申込期間】** 7月3日 (月)～14日 (金) 午前9時～午後5時30分 (土日は除く)
 - **【申込場所】** 役場庁舎3階 秘書政策課
 - **【面接日時】** 面接日時は別途連絡します。
 - **【採用方法】** 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。
- ※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	任用期間	応募資格
臨時保育指導員 (預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,140円 (時給)	【勤務時間】 午前11時15分～午後5時15分の間で指定する時間 (水曜日) 午後1時45分～5時15分の間で指定する時間 (水曜日以外の平日) 【勤務日】 ※月曜日～金曜日のうち週2～3日勤務 (シフト制)。 ※長期休業中で指示のあった日については、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	8月1日 (予定)～令和6年3月31日 ※任用開始日は、採用が決定し次第、ご相談します。変更となる場合があります。 (勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算5年を限度とする。)	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
一般事務補助	1人	役場庁舎内での一般事務補助	1,060円 (時給)	【勤務時間】 午前9時～午後3時 【勤務日】 月曜日～金曜日のうち週3日勤務	8月14日～令和6年3月31日 (勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算3年を限度とする。)	資格要件はありません。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

お知らせ

介護面接会&説明会のご案内 (予約制)

介護福祉分野の仕事に興味・関心がある求職者向けにハローワーク河内長野で介護面接会・説明会が行われます。個別に企業の説明、または、採用面接を受けることができます。予約制となっています。

詳しくは、ハローワーク河内長野にお問い合わせください。

【と き】 7月27日(木) 午後2時~4時
 ※受付は、午後3時45分まで。
 ※面接予約に空きがあれば当日参加可能。

【ところ】 ハローワーク河内長野 2階 大会議室

【参加企業】 3社 (予定)

【持ち物】 ハローワーク受付票 (あれば)、履歴書 (応募したい企業分をご用意ください)

◆申込・問合せ

ハローワーク河内長野事業所

サービス部門

☎53-3081 (部門コード31#)

7月1日から電動キックボードの新交通ルール始まる!

電動キックボードの実証実験が終了し、一定の要件を満たす電動キックボードが7月1日(土)から原動機付自転車の中の特定小型原動機付自転車として新たに定義されました。

交通ルールを守って、正しく乗車しましょう。詳しくは、警察庁ホームページをご覧ください。

【7月1日以降の新交通ルール (抜粋)】

	原動機付自転車	特定小型原動機付自転車
運転免許	必須	不要
ヘルメットの着用	必須	努力義務
速度制限	時速30km	時速20km
年齢制限	運転免許証に準ずる	16歳以上
自賠責保険の加入	必須	必須
ナンバープレートの装着	必須	必須

また、特定小型原動機付自転車の中で、最高速度が時速6km以下などの一定の要件を満たすものは「特例特定小型原動機付自転車」として区分され、路側帯や標識により自転車の通行が認められた歩道を走行することができるようになります。 ※すべての電動キックボードが、特定小型原動機付自転車・特例特定小型原動機付自転車として区分されるものではありませんので、ご注意ください。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

●特定小型原動機付自転車用の新しいナンバープレート交付開始

上記のとおり7月1日より新交通ルールの開始に合わせて、特定小型原動機付自転車(電動キックボード)用の新しいナンバープレートの交付を開始します。

交付は、税務課の窓口までお越しください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

催し

川の中の生き物を観察しませんか ~親子のふれあい自然学習会~

身近な河川の自然にふれ、水生生物や魚の解説を聞きながら、親子で環境について学習できる「親子のふれあい自然学習会」を、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で行います(参加無料)。

【と き】 8月9日(水)

午前10時~正午

※小雨決行。雨天、または、河川増水時は中止。判断が難しい場合は当日午前7時30分~午前8時に河内長野市役所環境政策課へご確認ください。

【ところ】 石川上流(河内長野市滝畑出合橋付近)

【内 容】 水生生物の観察会

【持ち物】 筆記用具、弁当、着替えなど(あれば捕獲網・ルーペ)

【注 意】 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料臨時送迎バスをご利用ください(午前8時45分~順次出発、帰りは午後2時に滝畑ダムを出発)。

【申 込】 7月5日(水)~24日(月)

午前9時~午後5時30分まで

に、電話でお申込みください。

※土日、祝日を除く。

※定員に達し次第受付終了。

◆申込・問合せ

環境農林課 ☎98-5522



相談

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、7月14日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 7月20日(木)

午後1時~3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。里親制度や子どもたちのことを「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか?

【と き】 7月29日(土)

午前10時~午後3時

【ところ】 役場庁舎3階

第2会議室(駐車場あり)

【申 込】 事前の予約が必要となります。電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ

高鷲学園 with 里親 ☎072-959-2202

Email: withsatooya@takawashigakuen.com

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を8月末まで行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、ご相談ください。なお、9月以後の就学に関する相談についても、随時受け付けをしています。

【と き】 月~金曜日

午前9時~午後5時

※土日、祝日を除く。

【ところ】 教育総務課

【申 込】 電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。

◆問合せ 教育総務課

☎98-5533



7月は社会を明るくする運動強調月間です ~第73回社会を明るくする運動~

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を償い更生していく場も同じ地域社会からです。

関係機関や団体が連携を深め、犯罪や非行のない明るい地域づくりへの参画を呼びかけるとともに、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしています。

◆行動目標

- (1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◆重点事項

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事と

してかかわるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直しには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組み
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み
- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

うちの子「結婚」しないのかしら?
 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニも同時発売。

【発売期間】 7月4日(火)~8月4日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」をご検索ください。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
7月の相談	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	消費者*1	富田林市役所 富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
			教育(いじめ110番・進路)	教育委員会 教育総務課 ☎98-5533
			人権*2	住民人権課 住民人権課 ☎98-5515
			就労	観光産業課 観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課 福祉介護課 ☎98-5519	
心配ごと	10日(月)・25日(火)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

*1 消費者相談は正午~午後1時までの間、対応できません。 *2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

後期高齢者医療被保険者証が変わります

75歳以上の皆さんがご加入の「後期高齢者医療保険」では、8月から「後期高齢者医療被保険者証」が「**橙色**」に変わります。
新しい被保険者証は、7月下旬までにお手元に送付します。
有効期限は令和6年7月31日(水)までとなっています。
新しい被保険者証(橙色)は、お手元に届いたときからご使用頂けます。また、現在お持ちの被保険者証(黄色)の有効期限は、7月31日(月)までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、新しい被保険者証(橙色)が届きましたら、保険医療課へお返し頂くか、ご自身での破棄をお願いします。

●**保険医療機関などでの自己負担割合**
○**自己負担割合の判定**
医療機関での自己負担割合は、一般の人は1割、一定以上の所得の人は2割、または、現役並み所得者は3割となります。自己負担割合は、4月～7月までは前年度、8月～翌年3月までは当該年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)を用いて判定します。
※当該年度による判定は毎年8月1日に行われます。
また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、自己負担割合が変わることがあり、後日、差額の2割、または、1割相当額の請求、または、還付をさせて頂く場合があります。

●**同一世帯に令和5年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の被保険者がいる場合**

※この世帯に属する被保険者は、個人の令和5年度の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)が145万円未満であっても3割負担となります。

⇒ **3割負担**

●**3割負担に該当せず、同一世帯に令和5年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合**

- ・同一世帯に被保険者がお一人の場合
「年金収入(注1) + その他の合計所得金額(注2)」が200万円以上の場合
- ・同一世帯に被保険者が複数いる場合
「年金収入(注1) + その他の合計所得金額(注2)」の合計が320万円以上の場合

⇒ **2割負担**

●**3割負担、または、2割負担に該当しない場合**

⇒ **1割負担**

※住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者(注3)の賦課のもととなる所得金額(注4)の合計額210万円以下の場合は、3割負担ではない判定となります。
(注1)「年金収入」には遺族年金や障がい年金は含まれません。
(注2)「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。
(注3)昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びこの人と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。
(注4)賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません。)また、基礎控除額は地方税法第314条の第2項に定める金額になります。(例:前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円)
※2割負担と判定された人には、令和4年10月1日から3年間(令和7年9月30日まで)は外来の月々の負担増加額が、3千円までとなる配慮措置があります。
※3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当する人は、保険医療課に申請(後期高齢者医療基準収入額適用申請)することで、申請された月の翌月から、2割負担、または、1割負担に変更となります。申請が認められると、被保険者証が後日交付されます。
●**同一世帯に被保険者がお一人の場合** ⇒被保険者本人の令和4年中の収入額(注5)が383万円未満のとき
●**同一世帯に被保険者が複数いる場合** ⇒被保険者全員の令和4年中の収入額(注5)の合計額が520万円未満のとき
●**同一世帯に被保険者がお一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合**
⇒被保険者本人の令和4年中の収入額(注5)が383万円以上で、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の人の令和4年中の収入額(注5)の合計額が520万円未満のとき

(注5)収入額とは、所得税法上に規定する各種所得の金額(退職所得の金額を除く)の計算上収入金額とすべき収入金額の合計額です。なお、収入金額(収入)は、公的年金控除や必要経費などを差し引く前の金額で、所得金額ではありません。また、必要経費や特別控除により所得が「0」または「マイナス」になる場合でも、確定申告したものはすべて収入金額を合算し、収入額を算出します。(例:営業収入、申告による分離課税の上場株式などの売却金額、生命保険の満期額など)

○**後期高齢者医療保険料の決定**

令和5年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にともない、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めて頂く「特別徴収」と、口座振替や納付書などで納めて頂く「普通徴収」の2通りに分かれます。

また、年度途中に被保険者となられた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めて頂きます。
※「特別徴収(年金からのお支払い)」を口座振替に変更することができます。希望される人は、手続きが必要ですので保険医療課までご相談ください。(後期高齢者医療保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収(年金からのお支払い)でお支払いされた場合、天引きされた年金の受給者が控除の対象となります。口座振替に変更された場合は、その振替口座をお持ちの人が控除の対象となり、これにより所得税や住民税の額が変わる場合があります)

◆**問合せ** ○**制度全般に関すること(大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局)**

- ・被保険者証、保険料などについて
- ・高額療養費、健康診査、医療費通知などについて
- ・予算、広報、議会などについて

資格管理課 ☎06-4790-2028
給付課 ☎06-4790-2031
総務企画課 ☎06-4790-2029
保険医療課 ☎98-5516

○**保険料の納付、その他各種届出に関すること(太子町役場)**

保険・年金

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額証」といいます。)、後期高齢者医療限度額適用認定証(以下「限度証」といいます。)、医療機関の窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるものです。
減額証は住民税非課税世帯(低所得Ⅱ、Ⅰ)に属する被保険者、限度証は現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者が対象となり、申請による交付を行っています。

現在、有効期間が7月31日までとなっている減額証、限度証をお持ちで、引き続き8月1日からも住民税非課税世帯、現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰに属する被保険者には、新しい減額証、限

度証を7月下旬に送付する予定です。
詳しくは、お問い合わせください。

◆**問合せ**
大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金(国民年金)にゆとりをプラスする公的な年金制度です。
60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている人もご加入頂けますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆**問合せ**
全国国民年金基金 大阪支部
☎0120-65-4192

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか?

所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難な人については、免除や猶予制度を利用することができます。令和5年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月から開始されます。

また、過去2年1か月の未納期間分についての申請も可能です。
詳しくは、お問い合わせください。
※退職者、震災・風水害等の被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆**問合せ**
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
天王寺年金事務所
☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

予算達成で終了しますのでお急ぎ下さい
お問い合わせはお気軽に
窓断熱で国の大型補助!!
内窓の大きい補助
条件次第で70%補助も
他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他
お住いの断熱で
ムリなく節電
当店お勧め工事
家計に優しく
暖かな生活実現
フリーダイヤル
0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m
ややこしい申請は無償で行っています。

ガイドヘルパーさん大募集!!
障がいのある方と一緒に、お出かけを楽しみませんか?
★映画や観劇、カラオケ、ボーリング、お買い物やお食事など、お一人では活動できない方と一緒に、徒歩やバス・電車に乗って外出をサポートするお仕事です。【食事代以外の交通費や入場料等は、ご利用者のご負担です】
★ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方優遇。資格をお持ちでない方には、ガイドヘルパーの資格を取っていただく手配をいたします。
学生さん、W7ワークの方、月1回でもOK!
株式会社であい
太子町山田
2652-4
☎0721-98-3109
併設介護・福祉サービス
★ケアタクシーであい
(介護タクシー)
★ケアセンターであい
(高齢者・障がい児者への訪問)
★デイサービスGOYA
(高齢者・障がい児者の通所)



SASAE 愛太子通信

令和5年
第1回



5月19日(金)総合福祉センターで、SASAE 愛太子(協議体)が約1年半ぶりに行われました。

久しぶりとなった今回は、様々な地域活動を担って頂いている参加者のみなさまから「うまくいったこと」や「利用者から届いた声」などを発表頂き、全員で共有することができました。

中でも、移動支援ボランティアの人から、利用者へ感謝された経験が活動のやりがいになっているというお話があり、人と人とのつながり、ささえ合いの大切さを改めて実感する時間となりました。

SASAE 愛太子は、町の地域づくりを共に考える協議体で、どなたでも参加できます!



◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

健康

特定健診を受けられた人へ

町立保健センターでは、特定健診を受けられた結果をもとに、病気の早期発見・重症化予防のために、電話や面接、手紙などで情報提供を行っています。

健診は、全身の血管の状態を確認するために毎年受診することが重要です。

また、健診結果は、潜んでいる病気を発見することにもつながります。少しでもいつもと違う健診結果に気づいたら、主治医に相談し、何か病気が隠れていないかを確認しましょう。

健康な生活を送るためには、必ず年に一度の健診を受け、病気の早期発見・重症化予防をこころがけましょう。

また、町立保健センターからの健康に関する情報提供については、健康増

進法および高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて行っています。

なお、本事業でのお金の還付や支払いなどを求めることは決してありませんので、町立保健センターを名乗る不明な電話にはご注意ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

お達者健康講座 ③

日本では予備軍を含めて6人に1人が糖尿病あるいはその疑いがあり、男女ともに増加傾向にあります。

糖尿病は自覚症状が少なく、進行していても気づきにくいことが多いです。

糖尿病予防は、日々の生活習慣が重要です。今回の講座では、食事について管理栄養士がお話しします。

ぜひ、この機会にご参加ください。

【と き】 7月28日(金)
午後1~2時

【ところ】 町立総合福祉センター

【内 容】 講話「血糖コントロールで糖尿病予防!」

【講 師】 管理栄養士

【参加費】 無料(申込みは不要です)

◆問合せ 地域包括支援センター
(いきいき健康課内)
☎98-5538

介護

介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が、7月末までとなるため、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者全員に送付します。

8月1日以降、介護サービスなどを利用される際には、介護保険負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

子育て

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。

【と き】

○松の木保育園 7月11日(火)

○やわらぎ幼稚園 7月19日(水)

開放時間:午前9時45分~11時

【対 象】

1歳~4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】

各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※車で来園はご遠慮ください。

※やわらぎ幼稚園は、雨天中止

◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

赤ちゃん会イベントデー ③

7月の赤ちゃん会イベントデーは、助産師によるベビーマッサージと、保育士によるふれあい遊びです。

【と き】 ①7月5日(水)

午前10時30分~

②7月19日(水)

午前10時30分~

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 1歳半までのお子さん

【内 容】 ①ベビーマッサージ

②親子ふれあい遊び

【費用】 無料

【持ち物】 ①バスタオル、現在使用している保湿剤

②なし

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

教育

夜間中学校生徒募集!

~いっしょに勉強しませんか~

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。

○入学の受付期間(年2回)
各学校の2学期の始まり
~9月8日(金)
※土日、祝日を除きます。

○「あいうえお」から勉強できます。

○4月1日現在で15歳以上の人が入学できます。

○大阪に住んでいる人が入学できます。

○外国籍の人も入学できます。

○授業料はかかりません。

★夜間学級のある中学校
・大阪市立天王寺中学校

☎06-6771-2757
・大阪市立文の里中学校

☎06-6621-0790
・八尾市立八尾中学校

☎072-998-9551
・堺市立殿馬場中学校

☎072-221-0755
※他の地域にも夜間中学校があります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

防犯

内閣府「地震防災対策の現状調査に係るアンケート」にご協力ください

地震防災対策では、減災目標の達成をめざし、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。

この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、みなさまの声を反映させるため避難意識などに関する調査を行う旨の通知がありました。ぜひ、ご意見お聞かせください。



○回答フォーム URL

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

○実施期間:7月~8月頃を予定

○回答の際、次の点にご注意ください。

・回答は1人1回限りとなります。

・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。

・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。

・お答え頂いた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用します。

◆問合せ
内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(防災計画担当)付
大竹、吉田 ☎03-3501-6996

消防災害情報案内ダイヤルの番号が変わりました

消防災害情報の案内ダイヤルが変わりました。お掛け間違いのないよう、お気をつけください。

新番号:0721(69)9119

◆問合せ 富田林市消防本部指令課
☎23-0119 FAX26-0119

子供向け体幹バランストレーニング

週1回・5名の少人数制 初回体験無料!

姿勢が良くなる!足が速くなる!バランス力が上がる!怪我を防ぐ!

★ジュニアクラス(小3~6)(火)pm6:00~7:00(水)pm5:00~6:00月謝3,000円 入会金 2,000円

神経が最も発達する育成年代は様々な動きを経験する事が重要です。

柔軟性、バランス、安定性、反応力、連動性など様々なスポーツに必要な能力を向上させます。カラダの土台である体幹と下半身のバランス力を鍛え、ぶれないカラダ作りを目指します。

★毎月マーカーとBLAZEPODを使ったアジリティー(敏捷性)練習会も開催中!

★一般、シニアクラスも募集中!

★パーソナルトレーニングもOK!

東上療術院 検索

Therapy&TrainingStudio 東上療術院

☎0721-98-6009 太子町太子439-1

広告

家族葬専用ホール
ティア富田林駅前が
今秋にオープンするんだって!



近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 (一般葬) (家族葬) (法要)
ティア富田林
☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より
徒歩約3分
家族葬ホール NEW
ティア富田林駅前
☎0721-23-6600

労働

創業をお考えの人へ

町内での創業に対する支援を行っています。創業に必要な対象経費に対して、最大10万円を補助しています。

また、空き家を活用した場合、飲食業であれば最大150万円、その他業種でも最大20万円の補助が受けられます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●太子町飲食店舗開業補助金 (期間を延長しています)

町内の特定のエリアで空き家・空き店舗を利用して飲食店舗を開業しようとする人に、開業時に必要な経費の一部を補助します。

交付申請書に必要書類を添えて観光産業課に直接提出、または、ご郵送ください。書類審査の後、プレゼンテーションをして頂きます。

【補助対象事業】

食堂、レストランなどの飲食店

【補助対象経費】

- 施設の改修費
- 事業用設備の購入費
- 業用備品の購入費 (施設に固定されるもの)
- 広告宣伝費

【補助金額】

補助率：補助対象経費1/2
補助金額：最大150万円

【申請期間】

7月31日(月)まで

※郵送は当日消印有効。

●太子町創業支援補助金

町内で創業しようとする人に、創業に必要な経費の一部を補助します。

交付申請書に必要書類を添えて観光産業課に直接提出、または、ご郵送ください。

【補助対象経費】

- 事業用設備経費
- 広告宣伝に要する経費

【補助金額】

補助率：補助対象経費の1/2
補助金額：最大10万円

※空き家・空き店舗を利用する場合は最大20万円。

※申請には一定の条件があります。

※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

◆申込・問合せ

〒583-8580

太子町大字山田88番地

観光産業課

☎98-5521

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福) 大阪府母子寡婦福祉連合会では、講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号(自宅・携帯)、志望動機、過去に当センターで受講した講座、W i - F i環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)を明記し、お申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

○パソコン初級

ワードの基礎とエクセル3級【日商PCデータ活用(全8回、日曜コース25人)】

【と き】

10月22日~12月17日の各日曜日

(11月12日は休み)

午前10時~午後4時

【ところ】

高槻市立総合市民交流センター

【教材費】

8,000円

【申 込】

9月22日(金)(必着)

◆申込・問合せ

〒537-0025大阪市東成区中1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

ホームページ

<https://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府の「労働相談センター」

大阪府の労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く人、雇用する人からの様々な労働相談を受け付けています。

また、テレワークに関する相談なども受け付けています。

【と き】

月~金曜日

午前9時~午後12時15分、午後1時~6時

【ところ】

エル・おおさか南館3階

【相談方法】

電話、面談、または、オンライン

【出張相談窓口】

南河内府民センター(面談のみ)

毎週金曜日 午後2時~5時

※前日までに要予約。

◆申込・問合せ

大阪府労働相談センター

☎06-6946-2600

環境

ごみ・し尿の処理施設の見学者募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理方法を皆さんに理解して頂くために、施設の見学者を随時募集しています。

なお、同組合では「環境ふれあい見学会」として、20~25人程度の団体について、バス送迎を行っています。(7月31日(月)まで受け付け、お申込み多数の場合抽選)

詳しくは、同組合ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



◆申込・問合せ

南河内環境事業組合 ☎33-6584

公共下水道へ接続のお願い!

下水道は、清潔で快適な生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための施設です。

公共下水道が使える区域で下水道に接続をされていない住宅やハイツ・マンションなどについては、河川などの水質悪化を予防するためにも早急に公共下水道接続工事を行ってください。

公共下水道接続工事は、必ず町の指定を受けた排水設備工事指定業者にご依頼ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

セアカゴケグモにご注意ください!

毎年セアカゴケグモにかまれる事例が府内で発生しています。

被害を防ぐため、庭で作業などをする場合は次の点にご注意ください。

- 葉の材料となる落ち葉などは、こまめに掃除する。
- 草ひきなど庭を手入れする場合は、軍手などを着用する。
- 庭やベランダに放置しているサンダルなどを履く前に、セアカゴケグモがいないか確認する。
- 靴下や素足での作業は控える。
- 屋外に干した洗濯物などを取り込む

際は、セアカゴケグモが付着していないか確認する。

万が一かまれた場合は、傷口を流水で洗い、できるだけ早く病院に行き治療を受けましょう。

適切な治療のため、病院にはかまれたクモを殺してお持ちください。

クモに直接、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧すれば駆除できます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

農業

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などの詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】 7月21日(金)

◆問合せ

南河内農と緑の総合事務所

農の普及課 ☎25-1131(内線269)

環境農林課 ☎98-5522

農薬の使用にご注意ください

農薬は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病害虫防除に役に立っています。

住宅などに近い場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止に努めてください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

爆音機の使用にご注意

ブドウの収穫もそろそろ本格的な時期を迎え有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されると付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分ご注意ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

- 学校給食センター ☎98-4607
FAX98-4609
- 教育委員会事務局 ☎98-5533
FAX98-4514
- 生涯学習センター ☎98-5530
(太子の森) FAX98-5567
- 図書館..... ☎98-5526
FAX98-5567
- 総合福祉センター ☎98-1311
(社会福祉協議会) FAX98-2111
- 水道..... ☎98-5536
(太子水道センター) FAX98-5175
- 板屋橋浄水場 ☎98-5537
FAX98-4622
- 総合スポーツ公園 ☎98-5344
(総合体育館) FAX98-5346
- 保健センター ☎98-5520
FAX98-3600
- 竹内街道歴史資料館 ... ☎98-3266
FAX98-3279
- 消防署太子分署 ☎98-3299
FAX98-4599
- 病院紹介 ☎23-9919
- 休日診療所 ☎28-1333
- 富田林警察署 ☎25-1234
- 火災・救急救助 ☎119

7月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		もえる	金属	プラ し尿	もえる	
9	10	11	12	13	14	15
		缶ビン	もえる	粗大 ペット	もえる	
16	17	18	19	20	21	22
		もえる	金属 (し尿)	プラ	もえる	
23/30	24/31	25	26	27	28	29
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明
のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

	前年度	今年度
R5.5 平均値	670g	+99g
		今年度 前月比 +154g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人 □ 12,912人 (+ 5)	転入 33人
男 6,325人 (- 1)	転出 25人
女 6,587人 (+ 6)	出生 4人
世帯数 5,643世帯(+ 8)	死亡 7人

まちの面積 14.17km²

(6月1日現在)

かいごスタッフ募集

太子町まちコンモス ☎0721-98-3699 担当:村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77

デイサービス(通所介護)

パート職員 8:30~17:30(要相談)
時給 **1,023** 円 + 処遇改善金支給
レク、送迎、入浴、食事介助等
通所介護にて利用者様の介護業務を行っています。

同時募集(訪問介護) ホームヘルパー

登録ヘルパー
時給 **1,360** 円 + 処遇改善金支給
時間要相談
要 初任者研修 (旧ヘルパー2級)

寒地稲作成功150年記念連載

「寒地稲作の祖・中山久蔵と太子町」

第2回「仙台から北海道へ」

17歳の時に親の承諾も得ず、諸国を流浪した久蔵は、嘉永6年(1853)、25歳の時に仙台藩士の片倉英馬に従土することとなりました。片倉氏の仙台藩における詳細は明らかではありませんが、中山家文書に英馬の孫・顕矩からの書状が残されており、宮城県登米市に居住していたことと考えられています。

幕末のこの時期は、尊王攘夷運動の高まりや反幕勢力の伸長などにより、長らく続いた江戸幕府の支配体制が大きく揺らぎだすと共に、黒船来航に代表されるように鎖国政策を続ける幕府に対し、欧米列強が開国を迫るなど、対外政策に動揺が走ります。樺太を実質的支配下においたロシアは、さらに南下を目論むなど、蝦夷地もその例外ではありませんでした。やがて仙台での久蔵の暮らしにも、こうした時代の奔流が押し寄せてくることとなります。

近世において蝦夷地は、松前藩が支配する和人地を除き、大部分がアイヌの居住地であり、幕府

による直接支配は及んでいませんでしたが、ロシアの動向を踏まえ、幕府は安政2年(1855)に蝦夷地上知(直轄化)を実施します。広大な蝦夷地を管理するために、弘前・盛岡・秋田・仙台・鶴岡・会津の東北6藩が蝦夷地防備を命じられ、仙台藩は白老から択捉までの広大な地域を管轄することとなりました。安政3年(1856)に白老に堀と土塁を巡らせ、本陣、勘定所、長屋などを備えた、66,000㎡にもなる広大な元陣屋を造営した仙台藩は、常時120人の藩士を交代で蝦夷地警備にあたらせます。しかし戊辰戦争勃発により、官軍からの攻撃を恐れた藩士たちは仙台に逃げ帰り、白老元陣屋はわずか12年で歴史の幕を閉じます。

激動の幕末期を経て、時代は明治維新となり、明治2年(1869)には、蝦夷地の呼称も北海道に改められます。藩命によりたびたび白老を訪れていた久蔵は、その時に得た蝦夷地に関する知見をもとに、新たな人生を北海道開拓に捧げることを決意します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



広告

お家の整理は当社にお任せ!

遺品整理 **生前整理** **空き家整理** **物屋敷整理**

見積無料

クリーンステップ 遺品・生前整理業

奈良本店 ☎636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-5-24
和歌山支店 ☎640-8060 和歌山県和歌山市四筋目20-301
遺品整理士・遺品査定士免許所持

☎0120-415-754
HPからもお気軽にお問合せください!
<http://clean-step.jp>

広告

家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は **家族葬 天翔** 検索

0120-303-261

安心、低価格
家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2